

建設業の適正取引に関する講習会のご案内

オンライン講習会(Zoom ライブ配信)有り

主催：公益財団法人 建設業適正取引推進機構

日時： 2026年5月26日(火) 9:30~16:20 (9:00開場)

場所： 東京電業会館 3階会議室 〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8
(オンライン (Zoom) 配信有り)

科目：

① 【建設業・建設関連業のコンプライアンス (経営管理編)】 9:30~10:45

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構 担当講師

<講習内容>

①コンプライアンスが重視されるに至った背景とコンプライアンス確保のための体制整備についての代表的な考え方をご紹介するとともに、②不祥事発生の背景にある思考や構造、③コンプライアンス確保の取り組みが形骸化する原因とこれへの対応について考えます。また、④建設業法以外で、特に留意が必要な法令の概要を説明します。経営層、管理者層を主な対象とした講習です。

② 【建設業・建設関連業を営む方々のための中小受託取引適正化法 (取適法)】

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構 担当講師

10:55~12:10

<講習内容>

令和8年1月、下請法が大幅に改正され、中小受託取引適正化法(取適法)として新たに施行されています。

建設工事の下請負には建設業法が適用されますが、建設工事に関連して、資材の製造委託や、地質調査、測量、設計、警備、コンサルタント業務などを委託する取引には取適法が適用されます。今回の法改正では、手形による支払や振込手数料の差引きが全面的に禁止されるなど、重要な改正内容が含まれています。

適切な法令遵守が行われるよう、建設業や建設関連業において取適法の対象となる取引はどのようなものか、また、委託事業者に課せられる義務・禁止事項、最近の違反事例について、令和8年4月末発刊予定のテキスト「取適法遵守の手引」を使用して具体的にご説明します。

③ 【建設業法遵守】

13:10~14:40

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構 担当講師

<講習内容>

建設業に携わる方にとっての基本法ともいえる建設業法のルール(許可制度・請負契約の適正化・技術者制度・監督処分等)は、令和6年6月に一部改正法が公布され、昨年12月に全面施行となりました。こうした現状を踏まえた適切な法令遵守を行っていただけるよう、建設業法のルール全般について、令和8年5月下旬発行予定の最新のテキストを使用してご説明します。

④ **特別講義** 国土交通省【建設業と入札契約の適正化】

講師：高橋 入札制度企画指導室長

14:50~16:20

<講習内容>

建設業の働き方改革や担い手の確保・育成が求められるなか、適正な予定価格の設定、ダンピング対策、適正な工期の設定や施工時期の平準化、入札契約の適正化に関する取組などを中心としてご講演いただきます。

受講料：テキスト代込みの料金となります。

	当機構会員	一般(非会員)
3科目	11,330円(税込)	3科目 16,060円(税込)
2科目	7,920円(税込)	2科目 11,330円(税込)
1科目	4,180円(税込)	1科目 5,940円(税込)

特別講義【建設業と入札契約の適正化】の受講料は無料となりますが、受講は【建設業・建設関連業のコンプライアンス（経営管理編）】【建設業・建設関連業を営む方々のための中小受託取引適正化法（取適法）】【建設業法遵守】のいずれかを受講した方に限ります。

特別講義【建設業と入札契約の適正化】のみを受講する事は出来ませんので予めご了承ください。

上記受講料の他にテキスト送料が掛かります

テキスト送料：1冊：300円 2～3冊：550円 4冊～：830円

定員：会場受講 30名

オンライン受講(Zoom ライブ配信) 100名

申込等：WEB 申込と FAX 申込が可能です。受付後、開催1週間前を目途に、受講票と請求書をメールにてお送りいたします。

[WEB 申込](#) ← WEB 申込の方はこちらをクリック [FAX 申込](#) ← FAX 申込の方はこちらをクリック

(当機構ホームページからお申し込みの場合)

「2026年度 建設業の適正取引に関する講習会開催予定」ページ内にあるご希望日の講習会に表示されている [WEB 申込](#) をクリックし、WEB 申込書に必要事項をご記入のうえ、当機構宛に送信してください。または、[FAX 申込](#) をクリックし、FAX 申込書に必要事項をご記入のうえ、当機構宛に FAX を送信してください。

〈申込の締切〉

開催日の **4営業日前（5月20日（水）締切**となります。

備考

- * 講習会開催風景を撮影する場合がありますが、あらかじめご了承下さい。
- * **特別講義以外の全3科目を受講された場合はCPDS認定講習（申請中）となります。**
会場にて全科目を受講した方で、CPDS単位取得を希望される場合には講習会終了後にCPDS受講証明書をメールにてお送りします。
Zoom ライブ配信にて特別講義以外の全3科目を受講した方で、CPDS単位取得を希望される場合には、当機構がCPDS学習履歴申請を代行いたしますので、お申込み時にCPDS個人IDを当機構へご提示願います。ただし、パソコンまたは10インチ以上のタブレットによって受講し、かつ、受講画面に表示された受講者の映像によって受講が確認できる場合に限りです。また、この場合は受講者の映像が他の受講者からも見ることができますのでご了承ください。
- * **すべての受講者に対し、CPDS受講証明書とは別に【建設業適正取引推進機構 主催講習会受講証明書】を講習会終了後、メールにて送付いたします。**

担当：(公財)建設業適正取引推進機構 企画業務部

TEL 03 (3239) 5061 FAX 03 (3239) 5063